

(様式2-1) 社会資本総合整備計画 事後評価書 (案)

1. 整備計画											
計画の名称	通学路交通安全プログラム等に基づく“ふじのくに”の安全・安心なまちづくり										
計画の期間	平成30年度 ~ 令和4年度	交付対象	静岡県, 東伊豆町, 南伊豆町, 伊東市, 沼津市, 三島市, 御殿場市, 伊豆市, 函南町, 清水町, 富士宮市, 島田市, 焼津市, 藤枝市, 牧之原市, 磐田市, 掛川市, 袋井市, 菊川市, 御前崎市, 森町, 湖西市, 裾野市, 吉田町								
計画の目標	通学路交通安全プログラム等に基づく交通安全施設整備を推進することにより、通学児童をはじめとする歩行者等の安全な道路環境を確保し、交通事故のない安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指す。										
計画の成果目標 (定量的指標)	静岡県内 (政令市除く) でのH24~28年度の通学路合同点検における道路管理者による対策必要箇所での対策を100%完了させ、安全で安心な道路環境を創出していく。										
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考				
			当初現況値	中間目標値	最終目標値						
			(H28末)	( - )	(R4末)						
① 対策完了 (%) =	(対策完了箇所) / (通学路合同点検により道路管理者による対策が必要な箇所数) × 100%		71%	( - )	100%						
②											
③											
全体事業費	合計 (A+B+C)	40,793百万円	A	40,793百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合	C / (A+B+C)	0%
事業種別	主な交付対象事業	要素となる事業名 (事業箇所)		事業内容 (延長・面積等)		市町名		全体事業費 (百万円)	備考		
事業数		(一) 下土狩徳倉沼津港線 徳倉	歩道整備 0.33km		清水町		1,200				
		(一) 磐田掛川線 浅岡	歩道整備 0.20km		袋井市		250				
	(市) 郡道坂線 水垂・初馬	歩道整備 0.73km		掛川市		1,100					
2. 事業の進捗状況 (○:計画期間中に完成 △:計画期間終了後に完成見込 -:その他(備考欄に具体的に記入(中止、未実施等)) (計画期間中に他の整備計画に移行したもので、●:本計画の期間中に完成 ▲:本計画の期間終了後に完成見込)											
計画の移行なし	○	126	△	75	-	備考		計画の移行あり	●	▲	
3. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況											
通学路の歩道整備等を推進したことにより通学児童の歩行空間の確保につながり、通学中の交通事故を減少させることができた。 ・県内における登下校時の事故件数の減少 (幼児・園児・小学生・中学生・高校生) : 1,218件/年(H29) → 877件/年(R5) ▲341件											
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況											
II 定量的指標の達成状況											
指標① ( )	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因		目標値を達成できなかった。 目標値を下回った理由としては、交通安全対策の実施に当たり用地取得が必要な箇所において、地権者等の用地交渉が難航し、事業完了に時間を要し、必要な対策が完了できなかった。						
	最終実績値	94%									
	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因								
	最終実績値										
	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因								
	最終実績値										
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況											
計画期間における交通事故(件数、死者数)は減少傾向にあり、事業の効果が確実に発揮されている。 ・県内における交通事故発生件数の減少 : 30,244件/年(H29) → 18,662件/年(R5) ▲11,582件 ・県内における交通事故死者数の減少 : 128人/年(H29) → 70人/年(R5) ▲58人											
4. 今後の方針等											
・未対策箇所においては、粘り強く用地交渉を進めるとともに、学校関係者、道路管理者、警察等が連携して、暫定的な対策を行うなど早期の安全確保に努めていく。 ・引き続き、関係機関と連携しながら、後継の整備計画に位置付けた事業を推進し、通学路の安全性を向上させ、通学児童をはじめとする歩行者等の安全な道路環境を確保し、交通事故のない安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指す。											

**(1) 事業の目的**

通学路交通安全プログラム等に基づく交通安全施設整備（歩道整備等）を推進することにより、通学児童をはじめとする歩行者等の安全な道路環境を確保し、交通事故のない安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目的とする。

**(2) 指標**

静岡県内（政令市除く）でのH24～28年度の通学路合同点検における道路管理者による対策必要箇所での対策を100%完了させること。

$$\text{対策完了率} = \frac{\text{対策完了箇所}}{\text{通学路合同点検（H24～28年度）により道路管理者による対策が必要な箇所数}} \times 100$$

**指標の達成状況**

令和4年度末の最終実績値は94%であり、目標（100%）を達成できなかった。

計画の成果目標	定量的指標		
	H28当初	R4末最終目標	R4末最終実績
H24～28年度の通学路合同点検における対策完了箇所数	71% (1155箇所/1625箇所)	100% (1625箇所/1625箇所)	94% (1532箇所/1625箇所)

**(3) 指標に関連する実施事例**

A01-182（主）修善寺戸田線 戸田



A01-060（国）42号 白須賀

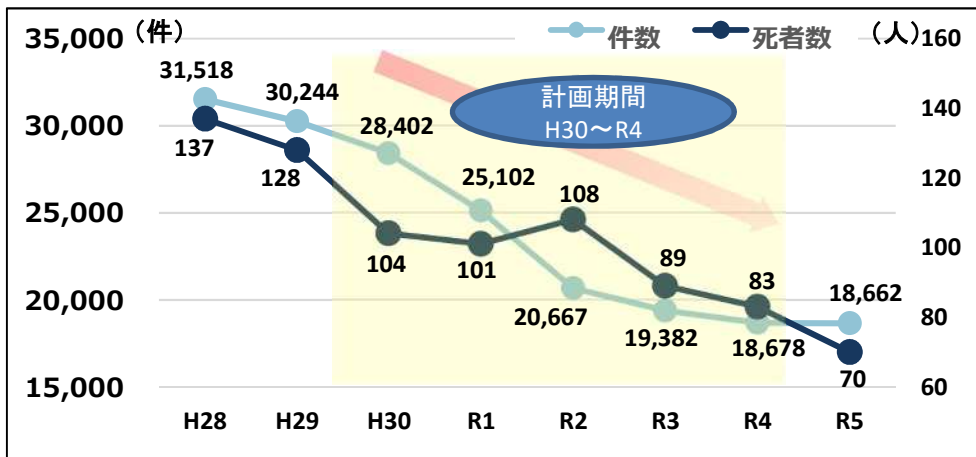


A01-026 (一) 下土狩徳倉沼津港線 徳倉

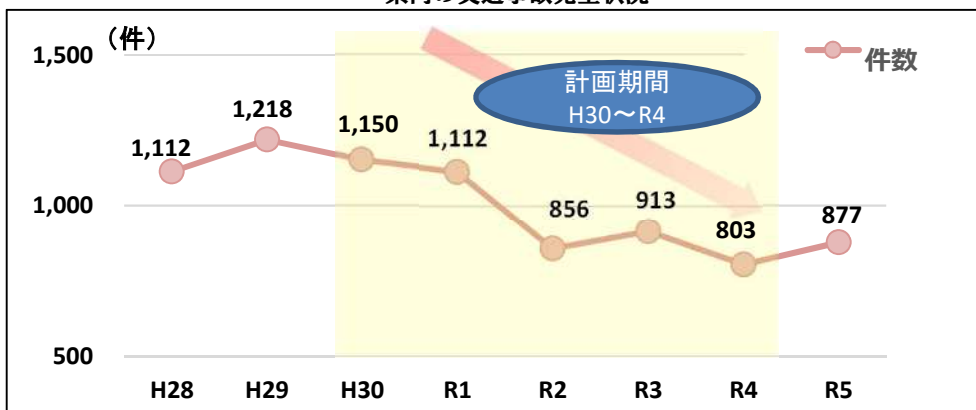


(4) 定量指標以外の効果発現状況

静岡県内の計画期間内における交通事故（件数・死者数・通学関連事故）は減少傾向にあり、事業の効果が確実に発現されている。



県内の交通事故発生状況



幼児・園児・小学生・中学生・高校生の登下校時の事故件数

(5) 今後の方針と目標達成見込み

安全対策が未対策箇所においては、粘り強く用地交渉を進めるとともに、学校関係者、道路管理者、警察等が連携して、暫定的な対策を行うなど早期の安全確保に努めていく。

引き続き、関係機関と連携しながら、後継の整備計画に位置付けた事業を推進し、通学路の安全性を向上させ、通学児童をはじめとする歩行者等の安全な道路環境を確保し、交通事故のない安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指す。

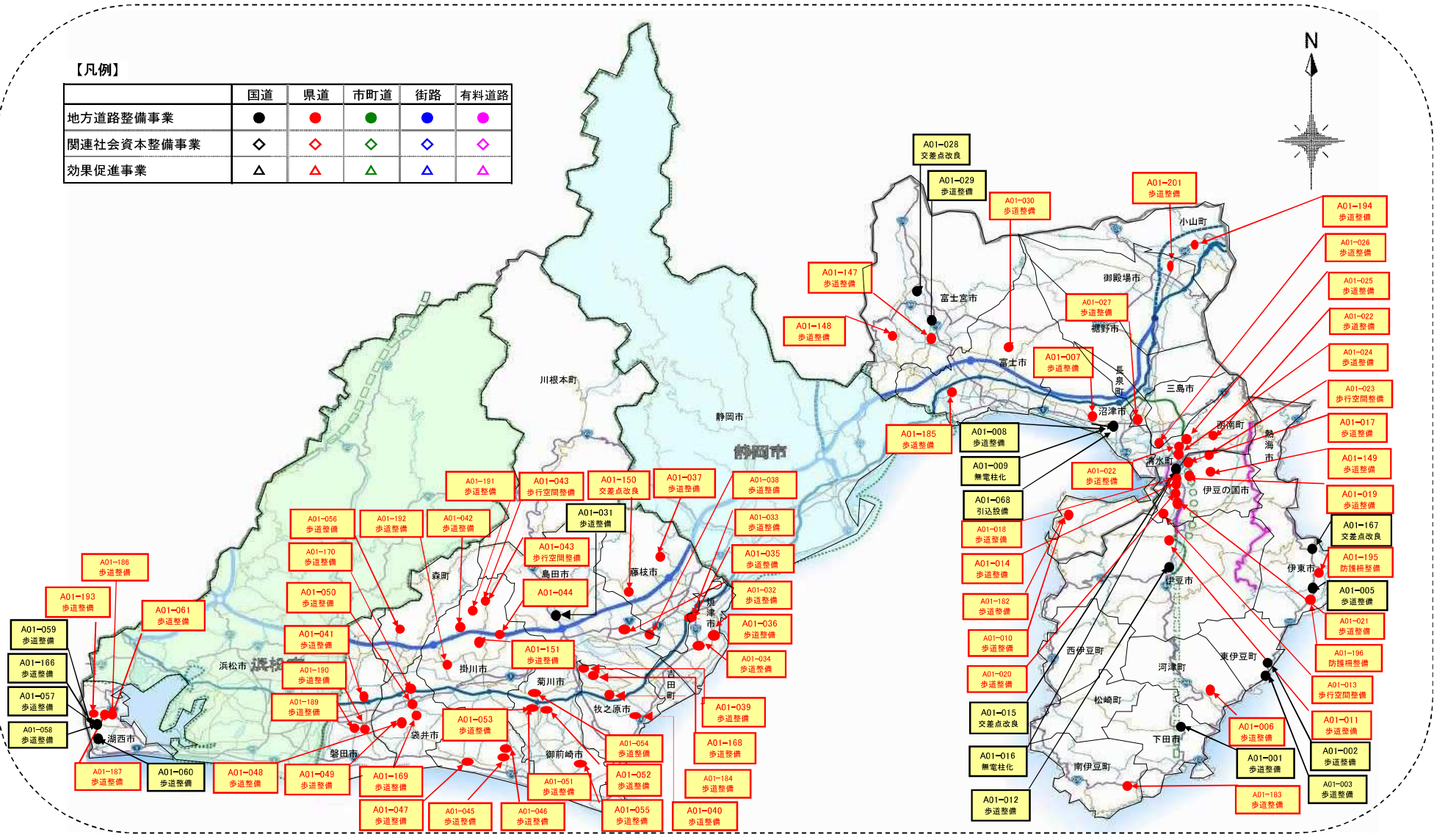


# 社会資本総合整備計画（防災・安全交付金） 参考図面

計画の名称	通学路交通安全プログラム等に基づく“ふじのくに”の安全・安心なみちづくり		
計画の期間	平成30年度～令和4年度（5箇年）	交付団体	静岡市、東伊豆町、南伊豆町、伊東市、沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、伊豆市、浜南町、清水町、富士宮市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、御前崎市、森町、湖西市、吉田町

## 【凡例】

	国道	県道	市町道	街路	有料道路
地方道路整備事業	●	●	●	●	●
関連社会資本整備事業	◇	◇	◇	◇	◇
効果促進事業	△	△	△	△	△



# 社会資本総合整備計画（防災・安全交付金） 参考図面

計画の名称	通学路交通安全プログラム等に基づく“ふじのくに”の安全・安心なみちづくり		
計画の期間	平成30年度	～	令和4年度（5箇年）
交付団体	静岡県・東伊豆町・南伊豆町・伊東市・沼津市・三島市・裾野市・御殿場市・伊豆市・浜南町・清水町・富士宮市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・磐田市・掛川市・袋井市・菊川市・御前崎市・森町・新西宮・吉田町		

## 【凡例】

	国道	県道	市町道	街路	有料道路
地方道路整備事業	●	●	●	●	●
関連社会資本整備事業	◇	◇	◇	◇	◇
効果促進事業	△	△	△	△	△

